

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、鈴木議員は所用で休憩時間を利用して出かけましたが、ちょっと遅れますので、ご了解願います。

（午前 9時30分）

---

◎一般質問

○議長（斉藤 重君） 一般質問の前に申し上げておきます。質疑、答弁は的確にわかり易く要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。質疑は一括質疑と一問一答方式どちらかを述べてから質疑に入ってください。固有名詞等は発言に十分に注意をお願いします。

なお、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願いしたいと思います。

日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 藤 井 要 君

○議長（斉藤 重君） 通告順位1番、藤井要君。

（1番 藤井 要君 登壇）

○1番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

この12月16日の衆議院選挙を控え、民主、自民に替わる第三極の政局が出てくるのが注目されるところであります。また、来年度は参議院議員選挙をはじめとして、南伊豆、西伊豆、松崎の町長選の年でもあります。わが齋藤町政もこの1年は集大成の年であり、難問山積ではありますが、最後まで全力投球をお願いするところであります。

今回の私の一般質問は教育問題、諸問題の進捗状況、防災対策の3点を中心に行います。

1. 教育問題についてであります。今年度松崎幼稚園は中川園と岩科園の2園体制となりましたが、中川園は児童が多く、狭いのではないかとのが聞かれます。また、巨大地震に対し耐震性に難がある旧中川小学校を使用していることもあと聞いておりますので、25年度の児童の入園状況と併せ園児のストレスによるいじめ問題、旧中川小学校の使用状況について伺います。

次に、9月の一般質問において教育委員の公募制導入の質問に対し、私が答えるのは適当で

はないとの教育長の答弁がありました。その後の回答が得られるのでしょうか。

2. 諸問題の進捗状況であります。長引く景気低迷や第二東名の開通により観光客の伊豆離れが進み、観光事業者は苦勞しているところでもあります。まつぎ荘の運営についても苦勞していることが推測されますが、町長は以前よりこの1年間で正念場だと言っています。

そこで、まつぎ荘の今年度決算見込みについて伺います。また、改善が見込まれない場合は4期連続の赤字決算になるが、この正念場の意味するところは大きいと思いますので、お考えを伺います。

次に、ハーブ・よもぎ栽培についてであります。広報まつぎ6月号で耕作放棄地対策、9月号ではハーブ収穫と加工体験として掲載されておりますが、6次産業化を目指しての強い方針が感じられませんでした。町長が言う実証栽培事業の取り組みをもとに町内にハーブの栽培が普及するように支援をしていきますとは、具体的にどのようなことを行うのか伺います。

3. 防災対策についてであります。最近では事前防災という言葉が使われていますが、これを含めた防災に対する当局の考え方、進捗状況を伺います。

1として地震による液状化現象が問題になってきていますが、当町にも液状化現象地域があるのか。また、江奈釜之本地区では、台風や大雨時には大きな石が裏山から落ちるなど地域住民の安全が脅かされていると伺っていますが、これらの対策についてお願いいたします。

また、津波浸水マップの作成についてであります。下田市では市内の津波高、浸水域の推計値を示す地図をホームページで公開しています。県では来年6月に第4次地震被害想定を策定し、新たな地図を公表する方針のようですが、それまでのあいだ各区の公民館や改善センターに色分けした大まかな数値がわかるような地図を配付する予定はないのか伺います。

次に、避難タワー・避難ビルの設置状況であります。近隣の市町では避難タワーの設置が進んでおりますが、わが町では未だにいつやるのか、本当にやるのか、明確な道筋が見えてきません。町長の確固たる方針を伺います。

また、浸水深が示されたことにより、町内の避難ビルの活用範囲が広がったと思いますが、その後の設置状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

これにて壇上からの一般質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 藤井要議員の一般質問にお答えします。

1. 教育問題について。①「平成25年度の松崎幼稚園中川園・岩科園の入園状況は」についてであります。

松崎町立幼稚園につきましては、2園に統合後も特にトラブルもなく、順調に推移している

ところでございます。平成 25 年度の入園申込み状況ということですが、申込み受付は 11 月 30 日に行われまして、中川園に 14 名、岩科園に 6 名の新たな入園申込みがありました。この結果、平成 25 年度は中川園の園児数が 43 名、岩科園は 19 名でスタートする予定となっております。

②「教育委員公募に対する見解は」についてであります。

教育委員の選任については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 4 条で「人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、町長が、議会の同意を得て、任命する」とあります。これまでは、この条文に沿って多方面にわたって人選を行い、その結果として議会の同意を得て、任命してきたところです。

前回の質問を受け検討してまいりましたが、公募制を否定するものではありませんが、当町のような小さな町では公募に頼らなくても人選が可能であると判断しております。

2. 諸問題の進捗状況について。①「まつぎき荘の今年度決算見込みとその他の振興公社管理施設の決算について」であります。

町が財団法人松崎町振興公社に委託しているまつぎき荘を含む観光施設の状況につきまして、行政報告で 10 月の実績と 11 月の速報値を説明していただいたところでございますが、まつぎき荘、道の駅花の三聖苑を除く施設で利用人員が前年を下回る状況となっております。

決算見込みとのご質問でございますが、まだ 4 カ月を残し、予期せぬ状況の変化もあらうかと思いますが、これまでの実績を踏まえた中で、現時点の見込みとして回答をさせていただきます。

伊豆まつぎき荘は宿泊利用者 2 万人、収支で 3000 万円のマイナスが想定されます。なお、その他の施設では伊豆の長八美術館は利用人員 3 万 4000 人、収支で 1200 万円のマイナス、重要文化財岩科学校では利用人員 2 万 2000 人、収支で 600 万円のマイナス、民芸館は利用人員 3000 人、収支で 300 万円のマイナス、明治商家中瀬邸は利用人員 2 万人、収支で 400 万円のマイナス、花の三聖苑は利用人員 5 万 6000 人、収支で 700 万円のマイナスが見込まれます。民芸館で改善がみられるものの、その他の施設では依然厳しい状況が続いております。

それぞれの施設で経費節減の努力を図ることはもとより、伊豆まつぎき荘では施設に応じた企画の実施、インターネット予約の拡充、新聞等の媒体を活用した宣伝、その他施設で体験メニューの実施、エージェンツセールス、宣伝活動を今後も積極的に展開していくところですので、町との連携を密にして更なる努力を続けていきたいと思っております。

②「ハーブ栽培・よもぎ栽培の取り組み結果と今後の普及対策は」についてであります。

ご承知のとおり、耕作放棄地の解消は大きな課題となっております。町では農業従事者の高齢

化や担い手不足等の解消を図るため、耕作放棄地緊急対策事業助成、農業後継者対策事業や乗用草刈機導入による農地保全管理の推進、農地貸借台帳の情報公開などの対策事業を進めています。

ハーブ栽培もその一環として今年度から耕作放棄地の解消と併せて、新たな特産品による農業振興を図るため、農地を再生整備して実証事業の取り組みを行っています。

栽培は耕作放棄地約 20 アールを活用して 34 種類約 7000 株の苗を 5 月に植え付けました。その後、7 月末に町内外から約 30 名が参加して第 1 回目の収穫・加工体験を行いました。

その後 4 回収穫作業を行って乾燥した原材料 170 キログラムを収穫しています。今後収穫した原材料を使って加工品の試作、ハーブを使った料理研究や販路開拓等について関係者と連携して取り組みたいと考えていますが、まだ実証途中でありますので、引き続き取り組みを行って、具体的にハーブ栽培の経営面でどのように取り組めばよいのか分析、検証し、可能性を見極めて意欲ある生産者へ情報の提供を行って普及に努めていきたいと考えています。

よもぎ栽培については、今年度から商工会が町内の生産者や商工業者等からなる委員会を立ち上げ、生産性の向上や商品開発、販路開拓等に向けて、調査研究に取り組み、よもぎの里のビジョン策定を目指していると伺っています。

このように 6 次産業化の取り組みは大変重要であると思いますので、町内に潜在する地域資源をさまざまな事業との組み合わせで新しい事業の創出を図る取り組みには積極的に支援してまいりたいと考えています。

3. 防災対策について。ア.「液状化や落石危険地帯は」についてであります。

まず、液状化現象は地下水位が高く、締め固められていない砂地地盤で起こる現象であり、川の沿岸や昔、川や沼、池などがあった場所などで起こりやすいと言われております。旧松崎町内はまさに液状化が起こりやすい場所と言えます。県では、第 4 次被害想定の中で液状化についても調査を行うとのことですが、液状化が起こりますと部分的に施策を施しても周辺との差が発生し、結果として通常の利用ができなくなるなどの恐れがあることから、ライフラインを含めた全体の液状化対策が必要と考えます。

次に、落石危険地帯ですが、急峻な地形を有する伊豆半島では落石、土砂崩れ等の発生の確率は高いと思います。ただ、この対策は事業規模が大きくなることから、現状では急傾斜事業や治山事業での対応が主な対策となっております。

イ、「津波浸水深マップの作成は」についてであります。

内閣府が本年 8 月 29 日に南海トラフの巨大地震の津波高等の第 2 次報告と第 1 次被害想定を

公表しました。この第2次報告の中で初めて浸水深が示されたことから、当町での深さ毎に色づけされた地図とともに町内の要所を絞って数値で表したものをこれまでに区長会等で説明し、町のホームページでも公表しております。

今後は広報への掲載をする検討等に入りたいと考えます。最終的なマップ作成については、最終被害想定が出された時点で再度検討してまいりたいと考えます。

ウ。「避難タワー・避難ビルの設置状況は」についてであります。

避難タワーにつきましては先ほどの行政報告でお伝えしましたが、去る11月21日に県へ出向き、建設への支援を要望してきたところですが、先ほど議員からの質問がありました液状化が心配されますので、早急に具体的な場所を詰めて対応してまいりたいと考えております。

避難ビルにつきましては、8月29日に津波浸水域、浸水深が示されたことから、これまで指定していた浸水区域の一部施設を解除し、新たに1棟を指定いたしました。

また、別の1棟とも交渉をしており、まもなく協定締結の予定となっております。なお、現在の避難ビルの収容可能人員は環境センターなど9施設で3530人となっております。以上です。

○1番（藤井 要君） 一問一答でお願いしたいと思います。

○議長（斉藤 重君） 許可します。

○1番（藤井 要君） まず、教育問題についてでありますけれども、今年14名中川園、岩科が6名ということで、43名と19名ということだと、去年よりはスペース的に使えるようになったのかな、余裕が出来たのかなとは感じておりますけれども、先ほど言いましたように旧中川小を使っていると、その中で父兄の方が難があるということを行いましたけれども、心配しているということですが、その点に関してはあれですかね。ご父兄の方なんかにはちゃんとした説明かなにかがされているのでしょうか。使用に関してですけれども。

○町長（齋藤文彦君） あとは教育長に答えてもらいますけれども、去年が、中川園の園児数が52名で今年が43名ということで、少なくなっているわけですが、そのような詳しい状況は教育長の方からお願いしたいと思います。

○教育委員会事務局長（山本秀樹君） 幼稚園の使用につきましてですね。事前に中川園に移る時点で中川園ばかりではなくて、なかよしホールとか、そういう校舎は使いますという話は父母の説明会の時にも触れています。ただ、具体的にこの教室も使いましょうというのは園の方で直接実施する時にまた父兄に説明をしているということですね。

○1番（藤井 要君） 事前に説明しているということですから、私が聞いた父兄の方が聞いていなかったのかなということになるわけですが、統合問題の時に耐震性に難があるとい

うことで、難がなければ、あそこはいま考えれば津波の高さも心配ない、周りも広くて安全であるというようなことで、1園にもなったんではないかと思うんですけども、そういう点を考慮しまして、これから1園に向かって25年度から着手するというので、もう教育委員会の方では、それを待たずにいろいろな構想を練っているのかもしれませんが、そのような点がちょっとわかりましたら概略だけでも結構ですので。あまり詳しいことは説明できないと思いますけれども、できたらお願いします。

○町長（齋藤文彦君） 幼稚園を統合して1園にするのはなるべく早くやりたいなと思っているわけですけども、いま自分たちの方では、なるべく早くやりたいわけですけども、庁舎内の用地選定というのを今年度末までにある程度決めたいと、それで、来年度に入りまして検討協議会に諮問しまして、そして、第4次被害想定が来年の6月頃出るわけですけども、8月頃に答申をいただいて、そして、いろいろな調整、補正をしながら地質調査、設計、受け入れというような感じで進んでいきたいなと思っています。

ただ、補助事情でやる場合、町単独事業でやる場合があるわけですけども、そうするとやっぱり補助事業になるとちょっと時間がかかると思うわけですけども、なるべく早い時期にそのことを進めていきたいなと思っています。

詳しいことは事務局長の方からまた話があると思います。

○教育委員会事務局長（山本秀樹君） 段取りとしては、いま町長が触れたようなだいたいの想定をしております。いずれにしても早く対応しなければいけないと、あくまでも前回統合の時に話をしたように今回の2園になったというのは、暫定的なもの、緊急措置ということですから、急ぎ1園にというような方向でいきたいと思います。

なお、旧中川小学校ですね。ここも今はふれあいなかよしホールと、それから一部教室も遊戯場所として園の方では使っています。中川の学校の方の耐震性につきましては、桁方向、梁方向というのがあるんですけども、一方向はそれなりに劣っているという評価ができるんですが、もう一つは・・・、あれでいくと南北方向はI S Tが1.56ということで、これは県の定める1.25よりもはるかに強くなっておりまして、一方向が強く、一方向が弱いというようなことで、総合的な判断としては、巨大地震に対しては軽微な被害を受ける可能性はあるが、倒壊はないというような総合判断になっています。そういうことから我われの方もとりあえず一時使用ということで中川小学校は使えるという判断をしているということでございます。

○1番（藤井 要君） それでは、ある程度は耐えられるというようなことですので、そういう危険に対していろいろな面で考慮してやって、安全な幼稚園ということでやってもらいたいと

思います。

そして、公募の件はわかりました。なるべく、前にも言ったように透明性をもってやってもらいたいと思っております。

それでは、まつぎ荘の関係でございますけれども、決算見込み、まつぎ荘だけで 3000 万円、その他の振興公社が 3300 万円ということで、両方を合せると 6300 万円ほど今年度赤字予定ですよね。昨年、まつぎ荘の関係の赤字が 2000 万円ということが 4000 万円くらいに 1～2 カ月の間にちょっと数字が狂ったんですけれども、今度は最初から 3000 万円ということで、去年よりは多くみているんですけれども、これが去年ですと最終的には 4000 万円、そして、トータルではもう 1 億からの累積赤字になっているわけですよね。先ほど言いましたように、今期で 4 期の連続赤字となりますよね。

そうした場合に、普通の企業では 4 期も連続赤字だということになれば、違うことを考えなければならないと思うんですけれども、それに対して、町長、指定管理者を思い切って大企業等に任せると、そういう発想なんかはないでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） まつぎ荘だけに関して言えば、去年が 4300 万円で、今年が予想ですと 3000 万円、1300 万円今年はいいいわけなんですけれども、やっぱり赤字なことは赤字で、だけど、まつぎ荘を考えますと、借入金がなかったらそれなりのことはできるなとは思っているわけです。しかし、一般会計の方から 3 億 8000 万円を入れているわけで、これから・・・、まだ持ち資金もあるわけなんですけれども、なかなか一般会計から本当に赤字になって補てんするようなことになったら、これは大変なことだと思っていますので、いろいろなことをいま、まつぎ荘が松崎のために一番どうなればいいのかというようなことを内部で煮詰めているところです。まだはっきり口では言えませんが、指定管理もあと 1 年あるわけなんですけれども、なるべく早くまつぎ荘の方向性を示したいなと思っています。

○1 番（藤井 要君） 普通商売をやるのには、借金とかをしてやるのはこれは当たり前で、借金をしたら返さなければなりませんよね。借金がなければと言いましたけれども、事業をやりながら収益を出しながら借金をして、そして、黒字化にすることですからね。借金がなければということはちょっと当てはまらないと思うんですけれども、私も 1 カ月前くらいですか、まつぎ荘の方に同僚議員なんかと一緒に行って、職員なんかとコーヒーを飲みながらいろいろな話を聞いているわけですよ。

そういう中で、職員も頑張っていることは認めるわけです。しかし、この 2 年間に於いて不幸にも 2 人の方が理由はわかりませんがお亡くなりになったということは事実だと思う

んですよ。それに対して町長は職員に対するカウンセリング等そういう心のケアとか営業に関していろいろなコミュニケーションとか取っているのか。いまなにか後ろの方で棚田の関係も何かあっちに行ったからというので私は2人と言いましたけれどもね。最近も1人は事情はわかりませんが、そういうことが・・・、私らもまつぎ荘を黒字にしてもらいたいものでいろいろのことを提案するわけですよ。イベントをやったらどうだ、松崎の文化を活かしてそういう昔の文化を掘り起こして、ああいう所で展示をしたらどうだ、インターネットでそういうのを流してやったらどうだとか、そういうことを言って・・・、「赤字だ、赤字だ」と言っているもので、そういう面で職員もちょっとナーバスになったのかなと私らも心配しているところではありますけれども、そこを当局はフォローしていたのか。原因はわかりませんよ。そういう点をちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○町長（齋藤文彦君） まつぎ荘でちょっとあったのは、1人でございますので、あとはグリーンツーリズムの方でちょっと1人になっておりますので、まつぎ荘だけが1人ですけれども、私は、こういうことを言ったらあれですけども、本当に出来の悪い子どもほどかわいいと言いますが、本当に赤字でやっているわけですけども、職員の方は本当に一生懸命やってくれて、中に入っていくと熱気を感じるわけですけども、やっぱり「まつぎ荘は松崎の町民に可愛がられなければだめな施設だよ」というようなことをよく言って、職員の皆さんにはいろいろコンタクトを取って私自身はやっているつもりなんですけれども、そのように見えないのはちょっと残念ですけども、まつぎ荘の従業員の皆さんとはいろいろ話し合っているいい方向に向かうようにやっているつもりですけども。

○1番（藤井 要君） 精神面と、そして、また決算問題、これは黒字にもっていつてもらいたいのは町民の方皆さんそう思っていると思います。

町長は役場の職員とのコミュニケーションもするし、垣根を低くしてやっていくということなので、あと3カ月になりますか、必ず、先ほど3000万円の赤字ということですけども、これがなんとかいい方向にもっていくようにいろいろな企画を考えてやってもらいたいなと思います。

そして、カウンセリングの関係もやっぱり役場の職員、業者が入って保健婦さんもやっていると思うんですよ。そういう面でもフォローしてもらいたいなと思います。

次に、ハーブの取り組みについて伺います。先ほど言いましたように6月号と9月号の松崎の広報に載っていましたが、補助金の関係もちょっと書いてありました。なぜ、休耕田が増えるのかということから始まっていかなければ改善にならないと思うんですよ。こういうの



を見ていても、先ほど計画・・・、6次産業に対する方針というのが目に見えてこないよと私は言いましたけれども、もとはなぜ休耕田が増えたのか、そういうことを抜本的に改革していく必要があると思うんですよ。いま休耕田が増えているところは、山の方にあったりとか、イノシシ、シカが入って荒らすとか、そして、車が入らないということになろうかと思うんですよ。そして、また、ただ、いまこれを見ていると松崎町では「やる、やる」と、「何をしています」、「せっけんを作りました」、「何を作りました」ということをこれを見ると書いてあります。でも、人材の育成というのか、そういうのが不足しているんじゃないかと思うんですよ。ただ「やる、やる」というだけではなくて、基盤整備も必要であり、そして、人材育成も必要、そして、それから雇用にもっていくというようなことでなければなかなか育っていかないと思うんですよ。その点を。どうでしょうか。

○町長（齋藤文彦君）　休耕田が増えるのは採算が合わないから皆さんやめていくんだと思うわけですけども、これを採算性が合うようにしていくのが自分たちの役目だなと思っています。木村正三郎先生もよく言いますけれども、農業というものはこれからの本当に安心・安全な成長産業であるというようなことを言っているわけですから、これに向かってやっていきたいなと思っています。

このハーブのことに關しては、これはある信用金庫の方から、実は帯広の方でハーブ牛を作りたいと、それで、ハーブ牛というのは、帯広にはたくさんの土地があるわけですね。やっぱり暖かい方のハーブも欲しいというような話で、伺いましたら帯広で使っているハーブ牛に入れるハーブというのは外国から来ているというような話で、それを松崎町でできたらおもしろいことができるのではないかなということがありまして、そしたら、休耕田を使ってハーブを作ってみようではないかというようなことでスタートしたわけでございます。

それで、今年1年間をかけて農業再生協議会等が中心になってやってくれまして、国から予算を300万円、正確に言うと330万円ほどのお金をもらってやって、それなりの製品ができました。

これを町の皆さんに「ハーブを使ったらこういう製品ができますよ」というようなことを皆さんにお披露目する予定です。

私も見ましたけれども、お風呂の中で使ったら本当にいい香りがするし、また、ハーブ芳香蒸留水というんですか、かけると非常にいい香りがしますので、それなりのことができるのかなと思っているわけですけども、ただ、需要と供給の関係である程度このくらいの需要があるよということを示さないとハーブを休耕田を使ってやる人もなかなか増えてこないと思います

ので、需要を掘り起こすというようなことをやっていきたいなと思っています。

それで、帯広の信用金庫さんの方にもいろいろ話をして、帯広の方でこういうことを本当に欲しがっているのかと、ハーブ牛を作るためのハーブが欲しいのかというようなことをいま煮詰めて、本当はできれば私がトップセールスで帯広へ行って話をしてきたいなというような感じているわけですがけれども、そのようなところまでいっていませんけれども、ハーブに関してはそれなりのことをしてみたいなと思っています。

○1 番（藤井 要君） ハーブの関係に関しましても、まだ今は道半ばということではいろいろ計画、検討しているというようなことでしたけれども、やっぱり作る方にしてみれば、作ったら赤字じゃ困るわけですので、ちゃんと反当たりどのくらいの収益が上がるんだよとか、そういうことをやったりとか、先ほども言いました基盤整備、道路もそうですけれども、やっぱりこれは農協との連携、そういうのを・・・、技術ですね、そういうこともやっていったり、そして、私は前回も言いましたけれども、松崎の玄関のところをちょっと直して情報の発信基地にしたらどうでしょうかとか、こういう製品もできましたよとか、いろいろなことを言いました。まだ何もやってきていません。3カ月経ってもね。やっぱり町民に「こういうことをやっている」目に見えたそういう施策も必要じゃないかと思うんですよ。ただやっているというだけではなんにもならない。

そして、いままでの町政を見てみますと、ただ「やった、やった」、あとは知らないよというようなことではなく、先ほど言ったように人材を育成して次の世代にそれが引き継いでもらえるような、最初は昔のソ連みたいなのちょっとコルホーズだかソホーズだかちょっとわかりませんが、ああいう集団的な・・・、募って各地区で説明会なんかをやって、そういう中から人材が出てきて、「じゃあ、私がそういう農業に関する商売をやろうじゃ」とか、でも、ハーブだけでは年間100万円しかないよということになれば、ハーブプラスよもぎをやったりとか、桜をやったりとか、いろいろなことをやって年間収益を上げていくよと、そういうようなところまでちょっと突っ込んでもらいたいなと思いますし、製作の中で例えば、農業というのは、種まきをしてから出来あがって売るまでに時間があるわけですね。長いものだと1年、もっとかかるかもしれない。そういうところに対して、「できるまでは保障もして、ある程度の助成もしますよ」と、そして、「できあがってもう2年目、3年目から自力でやってくださいよ」とか、もし、保障したにも関わらずですね。もうすぐに補助金が終わった後やめた、そのようなことのないようにちゃんと契約をしたりとかして、そういうのをやってもらいたいなと思っております。そういうところをぜひとも今後の雇用面を含めて一生懸命やってもらいたいなと思います。

次に、防災対策について伺います。液状化と落石の関係ですけれども、先ほど松崎町は大体が液状化の地域だというようなことを言っておられました。第4次被害想定ができるまでというようにしたけれども、緊急対策として、いつ起こるかわからないということで、何も松崎は液状化、ここが一番危ないだろうとか、そういうことを把握しているのか、もし把握していても地下の下落で心配をかけてしまうというようなことも起こり得るかもしれません。しかし、いま液状化現象を防ぐのにはどういう工法をするかということを民間でもやっておりますよね。例えば、その周りに鉄板をやって、その中にセメントのようなものをやるとか、鉄板をやって、周りと揺れが違うということで傾きがないとか、いろいろな方法があるんですよ。私もインターネット等で見ているわけですが、そういうのもある程度把握しているわけですよね。

ですから、いま一番危ないよというようなところがもし松崎町にあるのであれば、そういう人たちにも新しい家を建てる時に前もって知らせるべきだと思うんですよ。建てたら液状化で傾いたのでは申し訳ないと思うんですよ。そういう対策もしているのか、伺います。

○町長（齋藤文彦君） 松崎町という町のでき方を見るとやっぱり岩科川、那賀川が三角州みたいになって、土砂が集まってできているわけですから、非常に液状化の現象が起きやすいなと思っています。

ただ、県からのあれを見ますと、非常に大ざっぱに大・中・小というような形で液状化の危険度というのが示されているわけですが、これはなかなか難しいところがあって、今回陳情に行った時にも液状化の情報をちゃんと下さいよというようなことを言っているわけですが、松崎町としては、大まかなやつを持っているといいますか、県の方から示されたのがありますけれども、松崎町として液状化のやつを持ってはいません。

○1番（藤井 要君） 早いところそういう情報を集めて対応願いたいと思います。

次に、落石の関係ですけれども、先ほど釜之本地区では1年前くらいですか、約8トンくらい大きな石が落ちて、そして、軽トラックですか、だめにしたとかというのを新聞でも見ましたし、最近では石が落ちてきて、水道管とか、人家の玄関のガラスを割っちゃったとか、そういう話も聞いているんですよ。そして、そこら辺に行くとやっぱり心配で心配でしょうがないよと、そして、前にあそこは危険防止関係のようなもので県に申請したこともあるんだけど、その後どうなっているのかなと言うような人もいるわけですよ。ちょっとその辺、あそこら辺はどうなっているのか、ちょっと聞きたいです。

○産業建設課長（菊池三郎君） ただいまご指摘の江奈の釜之本の関係ですけれども、かなり前からあそこは危険だというようなことで、急傾斜指定に向けていろいろ皆さんの努力によって

進めてきているところですけども、なかなか現実に進んでいかないという状況はございますが、そういう被害が発生したというようなことで、当時の区長さんが尽力いただいてある程度地主の同意等をいただいて、一步進んだわけですけども、その後指定等の段階になった時になかなかその承諾がまだ得られていないということで、もう長い年月をかけてずっと来ているわけですけども、なかなかその承諾をいただけなくて、区域指定が行えていないということで、事業実施、工事まで進んでいかないという状況でございます。

○1番（藤井 要君） 危険はわかっているよというようなことみたいですけども、そこは個人の所有であり、所有者の承諾が得られないというようなことなんですけれども、実際に被害が起きているわけですよね。でも、行政上は個人の所有物で承諾が取れなければならないということもわかります。最近のテレビでもやっていましたけれども、じゃあ、個人の承諾が取れないから落石があってもそのままにしておくことはできないと普通は思うんですけども、そうした場合に、町では個人所有だから手が付けられない、石が落ちてくる、家がつぶれるかもしれない、黙って見ているんですか。町長でもいいですよ。

○町長（齋藤文彦君） 黙って見ているんですかと言われると、黙って見てるわけにはなかなかいかないわけですけども、それはやっぱり地域の皆さん、区長さんたちと相談しながらやっていくしかないなと思っていますけれども。

○1番（藤井 要君） いま、地域の区長さんたちと相談するというようなことですけども、最近では相談もしていませんよね。していますか。

そして、やっぱりこれは行政がなかなか個人のものに手出しは出来ないというのはわかります。でも、大きな石が落ちて、人命というか・・・、そうした時にやっぱり行政が何もしなかったということになるかと思うんですよ。それはやりたい、やりたいということはわかりますよ。でも、それを個人的なことを抜きにしても個人にやっぱり当たっていく、そういう努力をしなければならぬと思うんですよ。あそこら辺の人たちはかなり心配していますよ。台風が来たりとか、大雨が降ると。やっぱり心労だっていると思うんですよ。

最近では、星山線の関係も出ていますけれども、そういう面ではやっぱり一緒じゃないですか、考え方は。もう一度その点は。

○町長（齋藤文彦君） 非常に難しい問題ですけども、話をして本当にわかってくれるような人だったらいいわけですけども、なかなか非常に難しい人もいますので、藤井要議員に言われたようなことを加味しながらうまくいくような方法をいろいろ考えていきたいと思っています。

○1 番（藤井 要君） この問題は最後にしますが、もし事故が起こった場合に、家がつぶれた、人命がなくなったという場合には、現時点では誰が責任を負いますか。

○副町長（松本忠久君） 個人の住宅ですので、町がそこに家を建ててくださいと言ったわけではないというようなことから、やはりそこに住む人がまず土地を選んで建てたわけですので、個人責任、申し訳ないですが、いまのところそういうことしかできない。町として防除工事をやりたいということで関係者にお願いをしているわけですが、何年となく、前の町長の時代からやっているわけですが、進展しないという事情がありまして、だから、町が責任を負えと言われてもなかなかその辺は対応できないということでございます。

○1 番（藤井 要君） 先ほどから言っているように、個人のところにはなかなかということになります。でも、それを守ってやるのも行政ですので、これからしっかりやってもらいたいなと思っております。

○1 番（藤井 要君） 議長、あと浸水マップの関係と2つありますので、時間の延長をお願いしたいと思います。

○議長（斉藤 重君） 5分延長します。

○1 番（藤井 要君） 浸水マップの関係でございます。これはもう阿部准教授とか原田さんですね。やっていた時に、町の中の浸水深はわかったわけですが、先ほど言ったように4月には下田でもちゃんとしたマップを作っているわけですね。

私も各区に行ったりとか、自分の地区に行ったりとか、そして、役場の2階のところに大きな地図がありますよね。それである程度ちょっと色分けしたのがあったりするんですよ。でも、最近、若い人たちと行き会って話をした時に、自分のところはどのくらいの浸水深になるのかわからない人がいるんですよ。そして、まだ16メートルというような頭があるという人もいますよね。ちょっとこれは新聞を読んでいないのか、報道という、そういうのもあるわけですが、見ていない、聞いていないというのはあるんですが、やっぱり各区にそういう大きなやつを、浸水深を示したりとか、避難ビルの位置、そういうのがいろいろ変わってくるわけですね。そうしたら、シールか何かでそのところに、避難地区なんかに、「ここは避難地区ですよ」とかシールを貼って追加するとか、そういう方法を徹底するべきじゃないかと思うんですよ。そうしないと、寝ている時に・・・、自分の区で寝ている時にはすぐわかるでしょうけれども、松崎へと例えば、山の方から、池代とかそういうところから松崎に来た時にどこが避難地だと、避難ビルだというようなことがわからないとやっぱりこれはパニックになると思いますよ。

ですから、いつもそういうのがあって見るような機会を与える。そして、先ほど町長は来年の

6月、本来だったらこういう骨子が11月に出るというようなことも言っていたのが未だに出てこない。そういうことは来年の6月も県のそういう細かなものが出てくる可能性も遅れるわけですよ。

ですから、わかっている範囲でやっぱり松崎の町民に対して知らしめるべきではないかと私は思いますけれども、そういう大きな地図をあそこにあるわけですけども、ああいうので色分けをして活用できないのか、ちょっとその辺を回答願います。

○町長（齋藤文彦君） いろいろなことを考えて、皆さんにわかるようにしていきたいと思っているわけです。だけど、いろいろなマップができて、また来年の6月になって第4次被害想定が出たらまた替えるということになるとちょっと皆さんの頭が混乱すると思いますので、いまのところ町のホームページとか、区長さんたちにお知らせして、区の皆さんがもうかなり知っていると思うんですけども、来年の6月に第4次被害想定ができた時にちゃんとした正式な本当の浸水マップを作って皆さんに配りたいなと思っています。

○1番（藤井 要君） 先ほど言いましたけれども、仮のやつでいいわけですよ。来年の6月が8月になるかもわからないわけですよ。これは。

ですから、仮のやつで、そして、私は先ほど言いましたように、避難ビルとか、そういうのが変わるわけですよ。追加施設が。印刷したものになっちゃうとまた新たに印刷するかということになると大変なわけですから、だから、シールを貼ったりとか、そういうのをしたらどうかと言っているわけですよ。

じゃあ、例えば、1カ月後に大きな地震が起こった時に、何もないじゃないですか。皆さんにお示しするものが。来年の6月に出るから、そこまで待っていたと、そんなことはできないでしょう。

避難タワーにしても、南伊豆は今年多分できるでしょう。土肥とか、町会議員の方もあちこち見ましたけれども、もう実際にできているわけですよ。そういう点からいくと本当に松崎町はなんにもない町、遅れている町じゃないですか。

ですから、できるものは仮にでもいいですよ。どんどんやっていくべきじゃないですか。早くやってくださいよ。私はそれが町民に対するサービスだと思いますよ。どうですか、その点は。

○町長（齋藤文彦君） 浸水マップについては、やっぱり急がば回れではありませんけれども、来年6月に第4次被害想定が出ますので、正式なやつをちゃんと作って配りたいと思っています。

いまちょっと修正しながら、また来年になったらまた変わったというともたおかしくなると思

いますので、そのようにしたいと思います。

ただ、先ほど避難タワーの話が出たわけですが、いろいろ避難タワーが出来ているところを見ますと、町有地とか区有地とかあるわけですが、松崎の場合は、ほとんど私有地ですね。それで、ぼくらは松崎町に津波が来た場合、一番早く到達するのが大体まつざき荘周辺で6分43秒と言われていまして、また、最大浸水深がホテルコスモスの近くで5.4メートルというようなことを交えていろいろ津波タワーのことについてもいろいろ区の皆さんと話し合っています。

それで、津波がもし起こった場合、地震が起きて3分は動けない、もし避難地、避難ビルに到達した場合、その到達点まで行くのに1分かかると、4分を除いた、6分43秒から4分を引いた関係で老人の通常単独歩行速度というのが1秒間に1メートルというようなことで、1分間60メートルということで、町でいろいろ円を描いてみました。そうしたら、どうしても避難タワーを造らなければならないところが3カ所か4カ所あるわけですが、それで、いま西区と南区の区長さんといろいろ話をしていまして、その中でむこうからも避難タワーを造って欲しいというような話が来ましたので、いま場所をどこにするか、どういうふうに建物を造るかということでいま話し合っています。どのような話になるか知りませんが、松崎町としてもなるべく早く一つは造って、このような形になるんだよということを皆さんに見せたいと思っていますので、区の方といま折衝しているところでございます。

○議長（斉藤 重君） 藤井君、まとめに入ってください。

○1番（藤井 要君） 先ほどから町長は地図を作るのはどうしてもいやだということですので、でも、町民の方が頭がこんがらがらなくて、いま何をすべきか。それじゃないですか。そして、来年の6月か7月に出来たら、それは正式なものとしてまたみんなに示せばいいじゃないですか。私はそう思いますよ。

そして、いま3カ所から4カ所ということですが、やっぱり東北の関係だと大体自宅から500メートル以内で死亡している方が一番多いと言っていますよね。そういう点も考慮して早く避難タワー、避難ビル、そういうことをやってもらいたなと思います。

町長ですから、ここに避難タワーを建てれば大体何人くらいが収容できるのか、そこら辺はもちろん考えてやることでしょうけれども、そういうことでなるべく早く皆さんに公表するというようなことで、しっかりやってもらいたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（斉藤 重君） 以上で藤井要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時26分)

---